

香川県立文書館 収蔵文書目録第10集

讃岐国阿野郡南川東村

稲毛家文書目録

平成19年3月

香川県立文書館

解 題

1. 稲毛家文書について

「稲毛家文書」は、平成5年に当文書館が古書店から購入した史料である。昭和61年11月発行の「琴南町誌」に、「川東村の庄屋文書は、明治6（1873）年の西讃騒動で一部が焼失したが、残りの部分が稲毛家の人々の手で大切に保管されていたので、今回の町誌編集に大きく貢献した」とある。つまり、「稲毛家文書」は、少なくとも昭和61年末までは稲毛家に伝えられ、その後、何らかの理由で流出したと思われる。但し、昭和64年発行の平凡社刊「香川県の地名」には、文政元年の稲毛家「庄屋日帳」が引用されており、前述「琴南町誌」には文久3年の「五人組改帳」が引用されているが、当館所蔵の「稲毛家文書」には「川東村日帳」は文政12年以降のものしかないし、「五人組改帳」も当該年のものは欠けている。したがって当館が購入したのは「稲毛家文書」の一部ということになる。

古文書の整理にあたっては原秩序の維持が大切といわれるが、「稲毛家文書」は縦帳、横長帳、横半切帳などの冊子が多く、一紙物はわずかであり、書状類はほとんど無い。したがって、古書店に入った段階で史料の選択や整理が行なわれた可能性が高い。しかし、包みや袋に入れられたり、紐やこよりで束ねられた文書も多く、保管の状態も良好であり、元来の文書群のまとまりをある程度伝えているといえよう。

文書は、全体の約3分の2を近世文書が占めており、主として稲毛弥右衛門、同千賀助によって書き綴られている。「琴南町誌」によると、弥右衛門は文政2（1819）年から蔵組頭となり、同8年から状継を勤めた。天保9年には帯刀が許されている。天保11年（1840）年、弥右衛門の千賀助に庄屋役が仰せつけられた。千賀助は、郷普請介役として大庄屋並の待遇を受け、枋所村の永富池の修築を完成させ、焰硝製造に尽力し、明治以後も村政に関与した。近代では、稲毛四郎、ついで稲毛義範があとを継いだ。四郎は、川東村の戸長を勤め、明治23年、市制町村制が施行され、中通村・勝浦村・川東村が合併して美合村が成立すると、明治27年9月から同35年7月まで、稲毛義範が美合村の村長に就任している。

分類別に内容を概観すると、近世では、支配に関する史料として、文政2年から元治元年にかけての、「御用留」、「御用廻文留」、「御用日帳」がある。内容は、領主・代官・大庄屋などから下達された廻状や、村方から上申した願書、その他年貢・夫食・訴訟・雨乞・御林など多岐にわたり、高松藩の藩政や、山村の生活を知る好資料である。

土地では、検地帳・順道帳は無く、永引・当引・興返り・新開の書出帳が主で、他に天保年間の「田地売買銀高書出帳」が横長帳にまとまっている。その他、御林関係の史料や、天保3年の「川東村人別持高取調書出帳」がある。

年貢は、文化7年から天保14年にかけての「川東村諸目録留」、文政9年と天保6年の冥加米銀などの「御取立仕出帳」や「指上上別書上帳」、文政9年から慶応4年までの川東村、西分村、中通村、勝浦村の「御年貢納帳」等がある。

村政では、安政年間の「川東村組頭出勤並臨時覚帳」や文久2年から慶応3年にかけての「組頭出勤諸事覚帳」など組頭出勤関係の史料、及び文政4年から明治2年までの「入目割符帳」がある。その他、文化12年の「年々楮貫数改書出売渡人別帳」や慶応2年の「楮櫃一件留」、天保14年の「諸職人作料取調人別切書出扣」、嘉永8年の「炭銀人別村扣帳」、文政10年から天保14年までの「商株並旅人宿株願並書出等之扣」や「商人人別書出帳」などの商業・産業関係史料、文化15年から文政3年にかけての「川東村・中通村の山水入割一件」、天保13年、川東村と杣所西村との猪鼻野山村境引纏に関する史料がある。また、これに関連して、「川東村絵図」、「猪鼻野山絵図」が残されている。

戸口は、「宗門御改五人組帳」が天保3年から慶応2年まで、「川東村人数送留」が文化7年から天保11年まで、他に文政11年の「川東村百姓間人出家社人山伏座頭御林守書出帳」がある。

救恤は、天保8年難渋人救方の横長帳綴ある。「流行病ニ而相煩難渋人共施薬頂戴人別書出扣」、「川東村袖乞人別書出帳」、「極難渋人へ郡救銀人別渡方書出帳」などである。他に文政7年旱損の「郡社倉銀並村方集銀共軒別割符渡方帳」など。文化10年から安政4年にかけての御貸銀関係の史料があり、内容は「御貸米銀人別貸附覚」と「拝借銀不納人別書出」である。

藩内巡察は、寛政元年・天保9年の御巡見、天保11年、同12年、安政2年の大検見関係史料がある。天保11年「子春大検見待請所諸入目帳」など、御泊りの際の役割、支度・接待・献立、入目などの史料が充実している。次に、天保4年、同6年、嘉永4年の御鷹野、特に嘉永4年は「殿様東郡御泊御鷹野一件留」など横長帳を中心に、かなりまとまった史料である。天保6年と嘉永4年の殿様御野合に関する史料、他に松平主膳の御野合に関する史料、いずれも御泊一件が多いが、御通行道筋取繕や、橋掛人足遣済書出なども含まれている。その他、殿様の大川宮や金毘羅宮参詣についての宿名前、人馬継所の史料もある。

量的には普請関係の史料が一番多い。「川東村用水御普請御渡方仕済見届帳」と、その関連史料が文化15年から嘉永2年まで、「臨時御普請願指出帳」が文政2年から文久2年まで、他に杣所東村の「臨時御普請願指出帳」が慶応4年と明治2年、弘化4年の水害と翌5年の復旧関係、その他、例年のように大雨に伴う史料がある。御普請人足関係では、安政2年から同5年の、杣所西、同東、山田上、東分、西分など、阿野郡南村々の「御普請人夫積帳」、安政5年より文久2年までの「出入足見届帳」、安政5年から慶応4年の「遺済人夫扣」、慶応4年の阿野郡南村々「御普請定法人夫書出帳」などである。

宗教では、正八幡宮の修復や諸入目が主であるが、御用留などには雨乞の記事がある。

幕末、大塩平八郎の乱に際して、川東村明神集落が阿讃を結ぶ交通の要所であったため警戒が厳しくなった。「大塩乱妨ニ付川東村明神辺出役人支度留帳」をはじめ、「明神御役所ニ而人足入用留帳」や諸入目帳が残っている。安政6年、異国船が高松沖を通過したのを契機に、東西浦々に御固場が設置された。同年3月の、「自然異国船近海へ渡来之節御領内浦々御固場所へ牢人者郡村役人出張一条被仰渡留」や、文久3年の「蛮夷一条伺書」は高松藩の農兵取立や海岸防備に関する好個の史料である。また、稲毛千賀助が焰硝製造に当たったことから、文久2年の「御用焰硝一件留」

や、同4年の「焰硝製方諸入目帳」など関係史料がある。

家では、「当座覚帳」が嘉永3年から明治35年までである。一応、嘉永3年から慶応4年までを近世、明治2年から同35年までを近代の部に分類してある。近世の部は横長帳で欠けた年はない。次に「銀米貸付帳」と関連史料が、天保12年から慶応3年までである。慶弔関係は、仏事、帯刀御免の歿、嫁取り、誕生、諸品寿納覚などがあり、その他、家普請や盗難、家の経営に関する史料も若干ある。

近代の史料は、村と家と日記・書簡に大別した。村では、明治12年の中通村、川東村、勝浦村各々の「地租入費納通」があり、明治2・3年の「川東村入目書出帳」など戸長役場関係の書類もある。

家では近世同様「当座覚帳」が明治2年から同35年まであり、妙覚寺頼母子関係も数点ある。「下作人別帳」や「小作米取立帳」などの小作関係、および「銀米貸付帳」や「貸付覚帳」などの貸付関係史料が多くを占める。地租、村費、学費などの領収書綴や束、その他、明治6年の焼失による家普請関係、「年々売払米記簿」や「諸品売上通」など家経営の史料がある。

日記・書簡では明治19年・24年の「留主中覚帳」などの日記がある。

2. 川東村について

川東村は、幕末、稲毛家が庄屋を勤めた村である。現在は、仲多度郡まんのう町川東。江戸時代は阿野郡南川東村。明治23年中通村、勝浦村と合併して美合村。昭和31年、造田村と合併して琴南村となる。同32年、仲多度郡に編入。同37年、琴南町の大字となる。土器川上流と、その支流明神川の東に位置する。「東讃郡村免名録」には、本村、前川、中熊、畑方の免名と、焼尾山、笠形山、地獄谷、藤川、猪ノ鼻、淵野、堀田、田島、馬迫り、尾出テ、明神、林、美角、川ノ奥、奥野、涉木原、中野、株桐、葛ノ尾、日開谷の小名を載せる。土器川沿いの本村と淵野は、低い台地状で水田が多く、明神川右岸は狭い谷地になる。土器川と明神川の合流点に明神集落がある。江戸時代には、阿波美馬から三頭越をして久保谷にでる金毘羅道や、阿波芝生から真鈴峠を越えて勝浦にでる道がここに集まった。阿讃を結ぶ交通の中心であり、旅籠や酒屋などが並ぶ宿場町として賑わった。三頭越の頂上には、大鳥居や乳房地蔵、天狗地蔵が残っており、往時をしのばせる。

「生駒家宝簡集」によると、慶長年間、生駒一正により尾池玄蕃の代官所に「南条郡 川東舞野川百拾三石四斗六升」が預けられている。寛永17年の生駒氏惣高覚帳では、南条郡山田川東とあり、高156石2升4合、同19年、高松領小物成帳には、河東村 粉202荷 綿936匁。稲毛文書によると、文政元年には高385石余、家数289軒、人数1101人、年貢は四口米154石余、夏成1702匁、浮役は林運上銀26匁4分、興炭銀522匁5分、薪銀32匁、真綿銀297匁9分であり、同9年には牛数125、馬6、同11年の村民は、百姓896人、出家17人、社人6人、山伏1人、座頭1人、御林守43人となっている。年貢は宇多津の藩蔵に納めたが、山村で畑作が多く、藩蔵までの距離も遠かったので、本年貢は全額平手形納であった。「池泉合附録」によると、川東村の水利は、坂口池、坂口西池、鍛冶屋池、寒岡池、寒岡西池、寒岡東池と、明神大横井から土器川の水を引いてまかなわれ

た。明神大横井は、正保年間に矢延平六によって、一ノ瀬から浏野までの掛井手が設けられ、寛文年間に政所高尾永兵衛の努力で大滝山の断崖に掛井手が完成したと伝えられる。

「琴南町誌」によると、川東村の庄屋は、慶安4年と寛文8年に高尾平左衛門、元禄3年に高尾与右衛門、同15年と宝永6年、正徳3年に高尾金十郎、享保2年と同5年に右衛門三郎の名が見える。その後、寛保2年から宝暦5年まで約13年間、大政所与左衛門の兼帯が続いた。ついで本村の造田宗学とその子文内が約27年間庄屋を勤め、文化7年から3年間は大政所水原半十郎が兼帯した。文化10年、直右衛門が庄屋になったが2年余で辞め、以降市郎兵衛、七郎兵衛、川西勇蔵と、3代36年間、西分村の庄屋が兼帯した。その間、稲毛弥右衛門が状継を務めた。状継は兼帯庄屋の代理として職務を代行した。天保11年、千賀助が庄屋に仰付けられた。